送配電等業務指針第33条第1項第2号ア、イの要件適否の状況に係る詳細について(2021年6月末現在)

ア. 地域間連系線の利用実績

目的:連系線の高稼働での利用頻度を見る

指標:空容量/運用容量が5%以下の時間数比率(2020/7~2021/6)

連系線	順方向	逆方向	判定	
北海道本州間連系設備	2%	25%	0	1
東北東京間連系線	11%	0%]
東京中部間連系設備	30%	36%	0]
中部関西間連系線	6%	6%]
北陸関西間連系線	7%	7%]
関西中国間連系線	0%	2%		
中国四国間連系線	1%	0%]
中国九州間連系線	0%	30%	0]
中部北陸間連系設備	17%	19%		Ж
関西四国間連系設備	3%	39%		×

判定:〇

(要件)

- ・運用容量に対する空容量が5%以下の時間数比率が、過去1年間で20%以上となった場合
- ※他の連系線への迂回が可能である潮流については、他の連系線に迂回したものとして取り扱い総合的に判断する
 - •北陸関西間連系線迂回(順方向0%、逆方向0%)
 - ·中国四国間連系線迂回(順方向0%、逆方向1%)

イ. 市場取引状況

目的:連系線の容量超過により市場取引へ影響を与えた頻度を見る 指標:市場分断処理の時間数比率(2020/7~2021/6)

連系線	順方向	逆方向	判定
北海道本州間連系設備	2%	13%	
東北東京間連系線	5%	0%	
東京中部間連系設備	26%	33%	0
中部関西間連系線	2%	1%	
北陸関西間連系線	0%	0%	
関西中国間連系線	0%	1%	
中国四国間連系線	0%	0%	
中国九州間連系線	0%	19%	
中部北陸間連系設備	2%	1%	
関西四国間連系設備	0%	1%	

判定:〇

(要件)

・過去1年間に市場分断処理を行った商品の数が、過去1年間の 総商品数の20%以上